

財団法人神奈川科学技術アカデミー中期運営計画  
[平成 19 年度～平成 23 年度]

財団法人神奈川科学技術アカデミー

平成 19 年 3 月

平成 22 年 3 月改訂

## 財団法人神奈川科学技術アカデミー中期運営計画目次

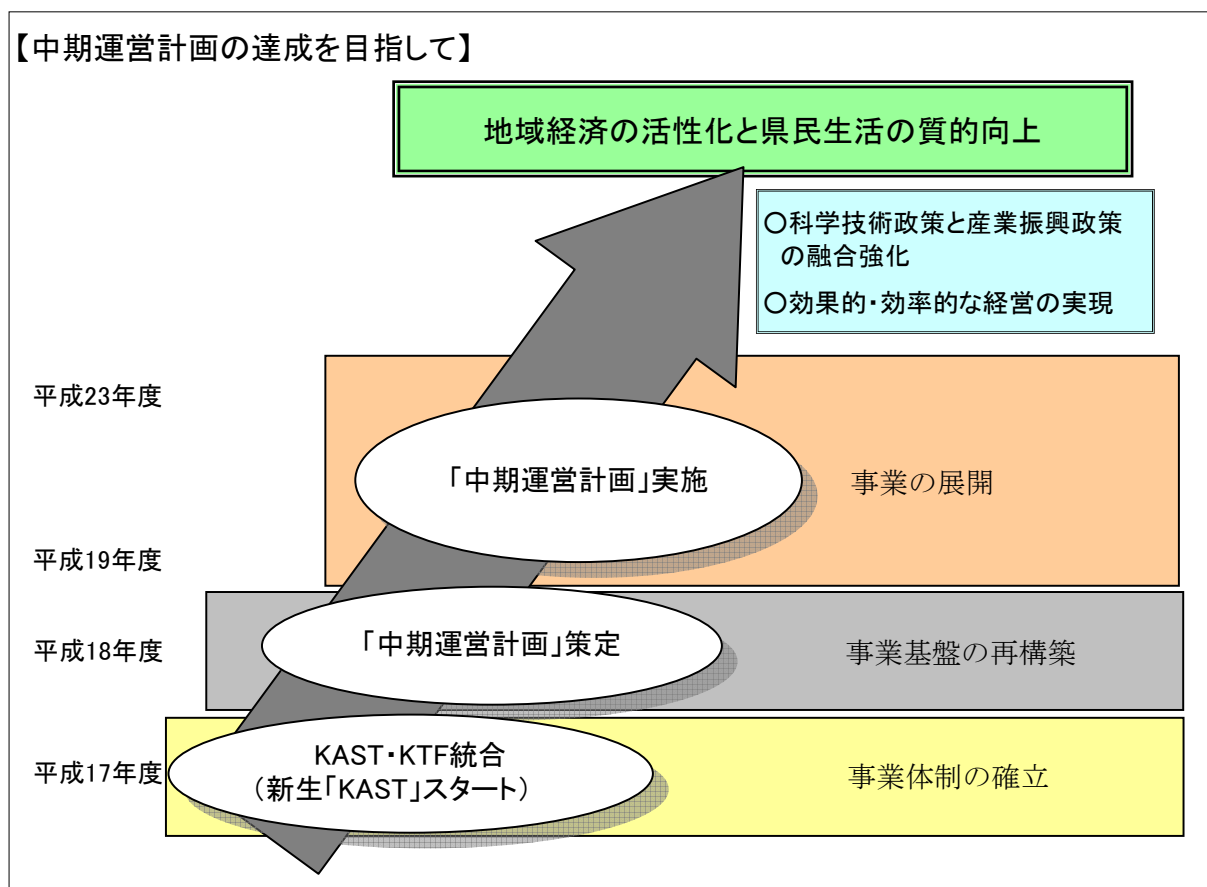
1	中期運営計画策定の趣旨	2
2	計画期間等	
3	計画策定の背景	3
4	計画策定のねらい	4
5	計画の内容	
	Ⅰ. 事業の方向性	6
	Ⅱ. 各事業の計画内容	7
	(1) 科学技術創造展開事業	8
	ア. 研究推進活動（方向性①）	10
	研究支援事業	
	創造展開プロジェクト	
	重点研究事業	
	イ. 産学公連携促進活動（方向性②）	15
	知的財産活用促進コーディネート事業	
	技術連携促進事業	
	地域産学公結集共同研究事業（神奈川産学公プロジェクト）	
	ウ. 研究推進等に伴う科学技術振興基盤の充実・活用	18
	(2) 試験計測事業	20
	(3) 教育情報事業	22
	科学技術理解増進事業（理科離れ対策事業）	
	教育研修事業	
	(4) 光触媒センター機能の構築	25
	Ⅲ. 効果的・効率的な事業展開と経営改善の実施	27
	(1) 効果的・効率的な事業展開	
	(2) 経営改善の実施	28

## 1 中期運営計画策定の趣旨

平成 17 年 4 月に「神奈川科学技術アカデミー」（以下「KAST」という。）と「神奈川県高度技術支援財団」（以下「KTF」という。）の 2 つの財団が統合し、新生「KAST」として新たにスタートした。

この新生「KAST」は、「研究・技術移転、試験計測、教育・理解増進」という多様な機能を有機的に融合させた総合的な産学公連携機関として、また、県の科学技術政策や産業振興政策の方向性を具体化する中核機関として、地域経済の活性化と県民生活の質的向上に貢献することを目的としている。

この目的を具体化するために、新生「KAST」の今後の方向性と経営目標を明示した「中期運営計画」（以下「計画」という。）を策定する。



## 2 計画期間等

計画期間は、平成 19 年度から平成 23 年度の 5 年間とする。なお、計画期間中の中間段階（平成 21 年度）に行う予定の KAST の機関評価で、外部評価委員による計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

### 3 計画策定の背景

#### (1) KASTとKTFとの統合と大学の法人化等の周辺環境変化

科学技術政策と産業振興政策の融合強化と効率的な経営実現を目指し、KASTとKTFが統合し、新たに総合的な産学公連携機関として新生「KAST」がスタートした。

一方、大学等においても、国立大学の法人化、知的財産本部の設置、産学連携活動の活発化、地域社会への貢献の強化、研究者の流動化等が進み、新生「KAST」を取り巻く周辺環境も大きく変化しており、地域大学等との共存共栄を目指した取組みが求められている。

#### (2) 国や県における科学技術政策の動向

国では、平成14年における知的財産基本法の制定に引き続き、同18年3月に第3期科学技術基本計画を策定するとともに、地方公共団体関係機関の役割として、「コーディネート機能の強化」、「地域産業・現場ニーズに即し、特色や強みを活かした業務への選択と集中」及び「地域の産学官連携における効果的な役割」を強く打ち出している。

県においても、昭和53年の「頭脳センター構想」以来の科学技術活動の基本的視点に立ち返り、平成18年7月に「神奈川県知的財産活用促進指針」を策定し、平成19年2月に「神奈川県科学技術政策大綱」を改定しており、「知」に着目した産学公連携活動を強化し、その中で「公」の役割を明示しているところである。

#### (3) 県における県主導第三セクターへの対応

県では、行政システム改革の一環として、今後のあり方を踏まえた県主導第三セクターの見直しを行っている。この見直しでは、県主導の第三セクターを、自立化や統合等により、平成15年度の35法人から平成22年度末には16法人（△19法人）にすることとしており、新生「KAST」を含む16法人についても、今後、効果的・効率的な事業展開と更なる経営改善に取り組む法人と位置づけ、より一層の見直しと経営努力を求めている。

また、県主導第三セクターに対する社会や県民の眼も厳しさを増しており、県の指導とともに、新生「KAST」としても自ら、効果的・効率的な事業展開と経営改善に努めていく必要性を強く自覚しているところである。

#### (4) 公益法人制度の抜本的改革

現行の公益法人制度が、平成20年度に新たな「非営利法人制度」に変更されること

に伴い、既存の公益法人も必要に応じて、「公益法人認定法」に基づく公益法人に認定されることが必要となるため、より公益性を重視した事業展開が求められている。

#### 4 計画策定のねらい

##### (1) 新生「KAST」の今後の方向性の明確化

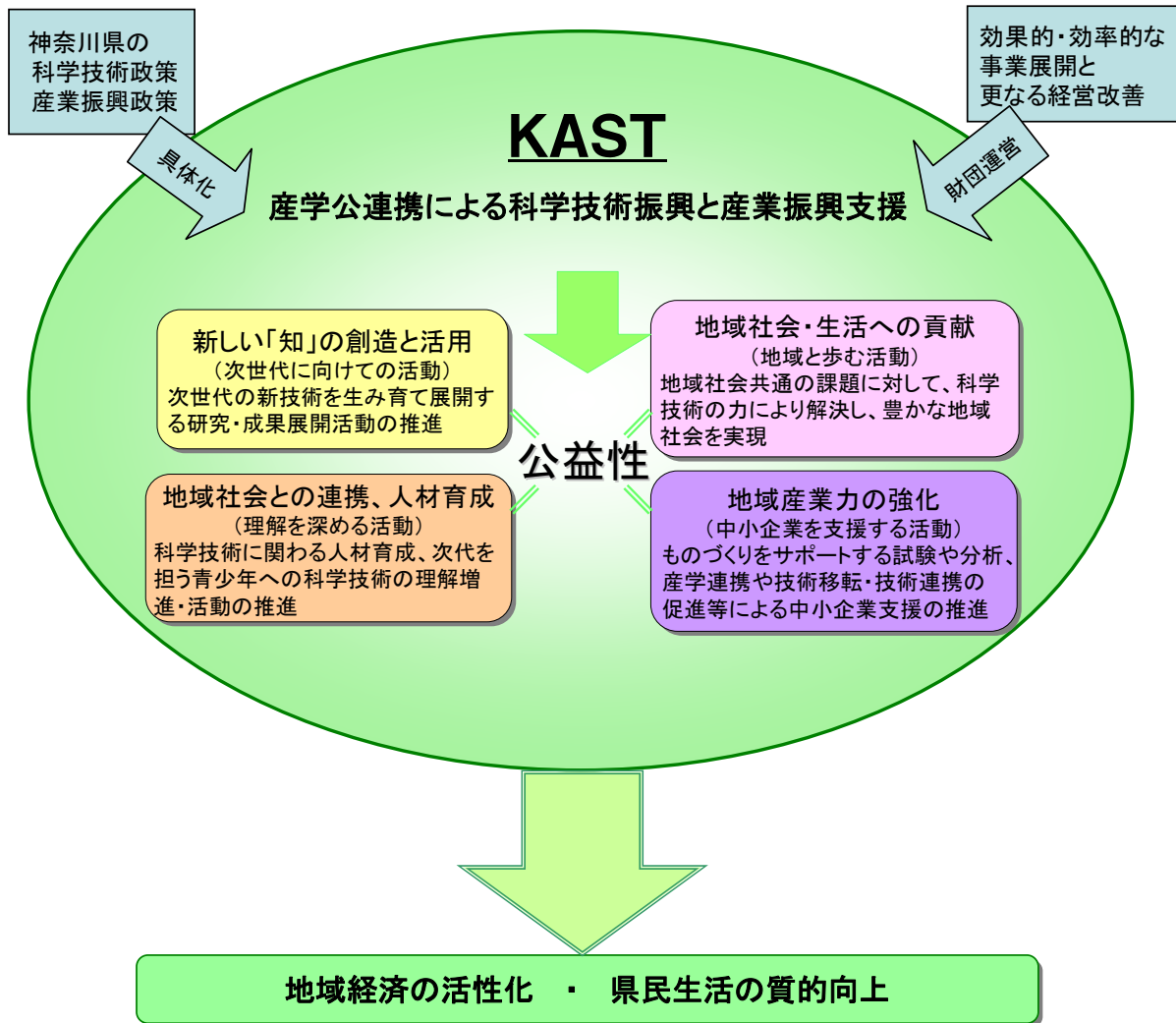
KAST と KTF は、科学技術政策と産業振興政策の融合強化という統合理念をもとに平成 17 年度に統合し、それぞれの財団が従来実施していた事業は着実に継承し、両財団の強みを発揮しながら、地域への貢献、社会への貢献をはじめとした産学公連携活動を強化したところである。例えば、地域の大学や産業界への支援を目的に、平成 17 年度に「知的財産活用促進コーディネート事業」を、平成 18 年度には「地域産学公結集共同研究事業」をスタートさせ、また、青少年の科学に対する理解を深めるため、理科離れ対策の取組みも本格的に展開している。

今般、これらの活動に加えて、KAST の事業を県の科学技術政策大綱の改定に連動させるために、産学公連携機関としての今後の方向性を、産学公連携による、①新しい「知」の創造と活用、②地域社会・生活への貢献、③地域社会との連携、人材育成、④地域産業力の強化の 4 つに明確化する。なお、これらの方向は、新たな公益法人制度における「公益性」を十分踏まえたものとする。

##### (2) 効果的・効率的な事業展開と更なる経営改善

貴重な県税を預かる第三セクターとして、KAST の目的、統合理念、今後の方向性、時代の要請等を反映した事業見直しや、各セクション間の連携強化、効率的な執行体制の確立などを図るとともに、公正で透明性の高い財団運営を行い、より効果的・効率的な事業展開と更なる経営改善を目指す。

【今後の方向性】



## 5 計画の内容

### I. 事業の方向性

「4 計画策定のねらい」に記載の「今後の方向性」に沿って、科学技術政策と産業振興政策の融合強化の理念のもとに、科学技術を用いて、産業の発展や地域経済の活性化、県民生活の質的向上などに貢献し、県の科学技術政策、産業振興政策を具体化する産学公連携機関として、地域社会から信頼され必要とされる総合的な活動を目指す。

そのため、今までに KAST と KTF が蓄積してきた「研究」・「技術移転」・「教育」・「計測」・「普及啓発」の活動をもとに、神奈川県の方針や施策を反映し、産業界や大学、県試験研究機関や市町村と一体となって、産学公の「知」を結集し、成果の地域社会への還元、科学技術と社会との交流・連携や人材育成を進め、科学技術による豊かな地域社会の実現への貢献を目指し取り組んでいく。

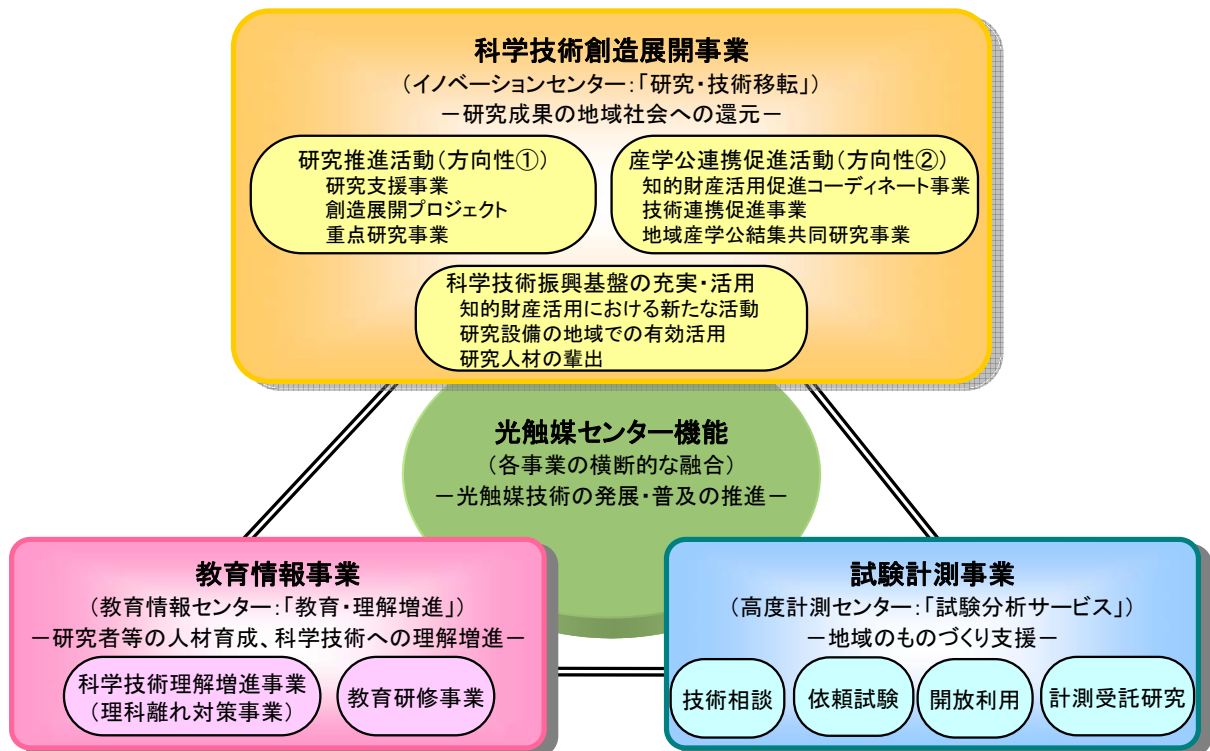
新生「KAST」の今後の活動の視点は次のとおりとする。

- 創造的研究による神奈川発の「知」を創出し、成果を地域社会へ還元して多様な面での地域振興を推進する。
- 産学公の「知」を結集し、知的財産の産業への活用に主体的に取り組む。
- 企業や大学等との良好な連携関係の構築を推進するとともに、地域社会共通のニーズの解決や企業ニーズへの的確な対応により、地域社会への貢献に積極的に取り組む。
- 科学技術と社会との交流・連携の促進、科学技術を担う人材育成など、公的活動を担う。
- 試験分析や技術移転・技術連携の促進を軸とした中小企業への支援活動を積極的に推進する。

## II. 各事業の計画内容

「総合的な産学公連携機関」として、また、「県の科学技術政策や産業振興政策の方向性を具体化する中核機関」として、本財団の活動を、（１）研究成果の地域社会への還元を目指した「科学技術創造展開事業（研究・技術移転活動）」、（２）地域のものづくり支援を目指した「試験計測事業（計測活動）」、（３）研究者等の人材育成、科学技術の理解増進を目指した「教育情報事業（教育・理解増進活動）」、及び（１）から（３）の事業を横断的に融合して（４）光触媒技術の発展・普及を目指した「光触媒センター機能（光触媒に関する総合的活動）」に大別し、地域経済の活性化や県民生活の質的向上に貢献する取組みを着実に推進していく。

### 【KASTの事業の構成】



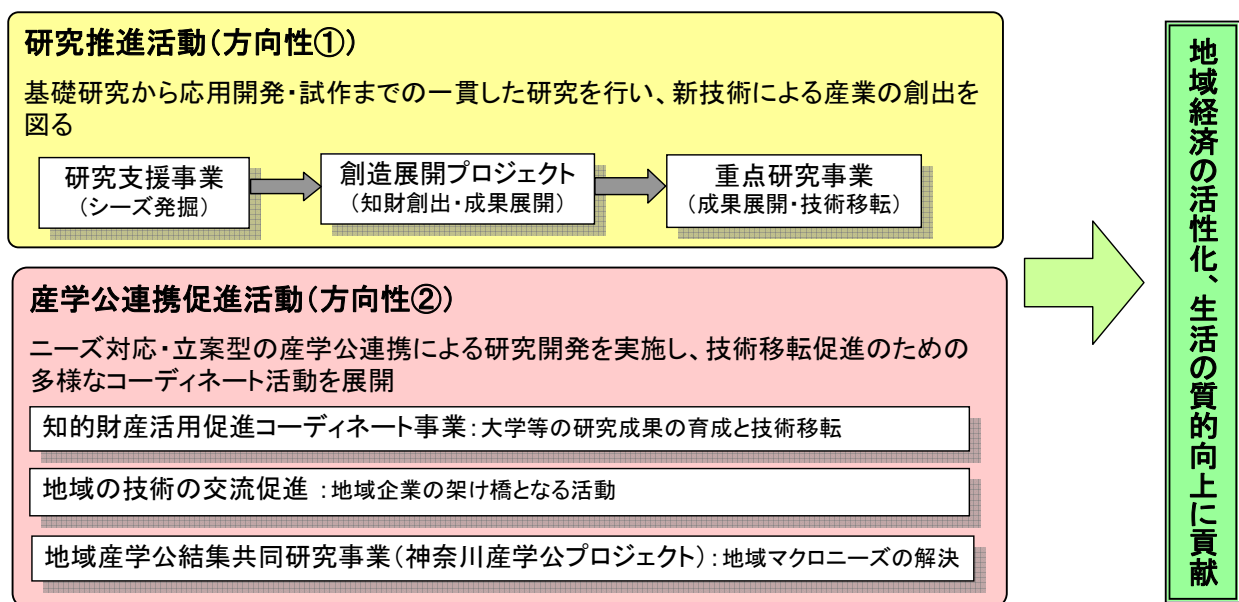


## (1) 科学技術創造展開事業 —研究成果の地域社会への還元を目指して—

これまで実施してきた研究システムを見直し、基礎研究から応用開発・試作までの一貫した研究活動をより一層強化することにより、産業あるいは社会的に重要な基盤技術や特許等の知的財産の創出、成果展開の促進・強化を図る研究推進活動（方向性①）を展開するとともに、地域社会が抱える課題や産業界に波及する共通の課題にも対応していくため、産学公連携による共同研究開発を実施し、大学との連携を強化する活動や、中小企業を支援する多様なコーディネート活動（産学公連携促進活動（方向性②））も統合後の新たな取組みとして展開していく。

これら2つの研究の方向性を組み合わせることで、地域経済の活性化・県民生活の質的向上に貢献していく。また、KASTのポテンシャルやコーディネート機能を活用して、地域における大学等との共存共栄関係を構築し連携を強化するとともに、地域企業や試験研究機関との共同研究等の積極的な展開など連携強化を図る。さらに、KASTが県内で取り組む産学公連携事業とJST（独立行政法人科学技術振興機構）等が神奈川県で実施する事業との一体的展開や共同運営などの可能性を検討し、JST等との包括的な連携による、事業の効率的・効果的な展開を図り、研究成果の地域還元促進を目指す。

### 【科学技術創造展開事業の概念図】

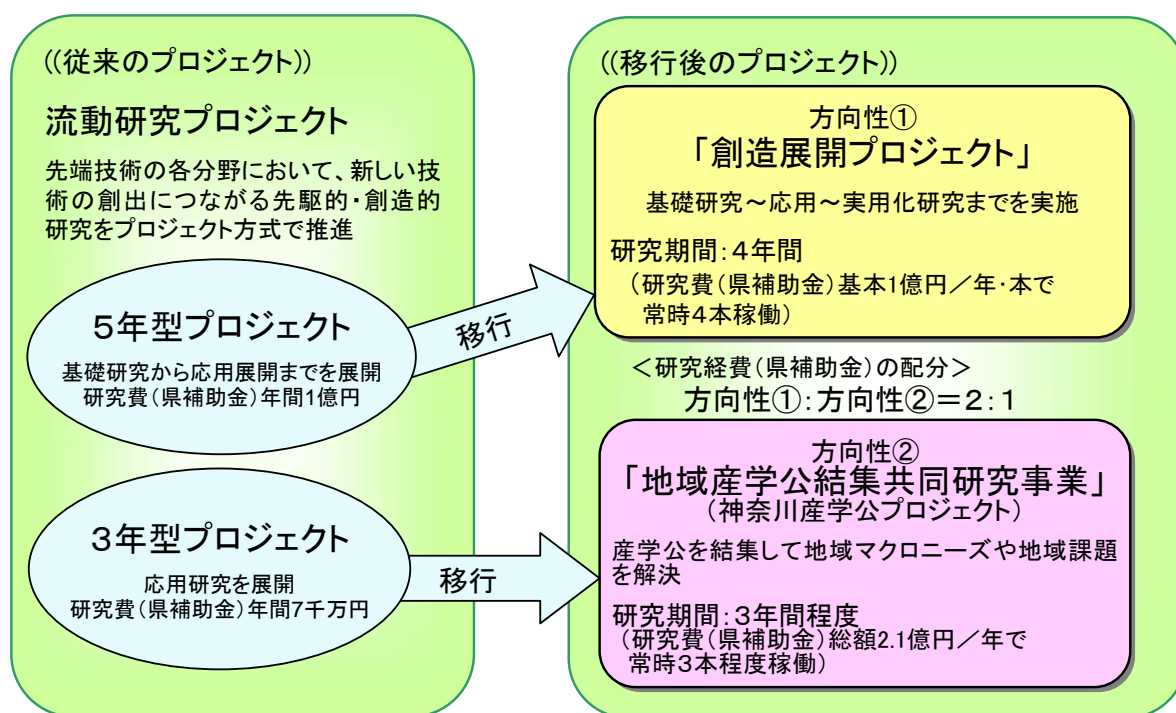


これまでの流動研究プロジェクトについては、見直しを行った結果、以下のように2つの事業に移行することとした。

○研究期間5年型のプロジェクトは、選定プロセスを見直し、準備期間の前倒しによる研究期間の確保と研究規模を維持しつつ、研究のスピードアップを念頭に、産業あるいは社会的に重要な独創的新基盤技術を創出し、応用・実用化研究までを4年間で実施する「創造展開プロジェクト」へ移行する。

○研究期間3年型のプロジェクトは、県試験研究機関（以下「県試」という。）と連携し、産業マクロニーズや地域課題の解決に対応する「地域産学公結集共同研究事業（神奈川産学公プロジェクト）」（方向性②：後述）へと移行し、既に平成18年度から事業を推進している。

### 【流動研究プロジェクトの新システムへの移行】



なお、研究プロジェクトの稼働及び運営にあたっては、研究の自由を尊重しつつ、時代に即した研究管理体制の構築を目指し、

- ・ 研究室と事務局との協働による研究事業の管理体制の整備
- ・ 研究計画等に基づく研究の進捗管理及び評価の有効的な活用の実施
- ・ 県民を含む外部に対する、研究採択プロセスや研究目的、計画、内容、成果等のわかりやすい形での積極的な情報提供・公開
- ・ 研究活動や人材交流、知的財産の取扱い等、様々な分野を含めた大学等との包括的な協定関係の構築

などを行う。

## ア. 研究推進活動（方向性①）

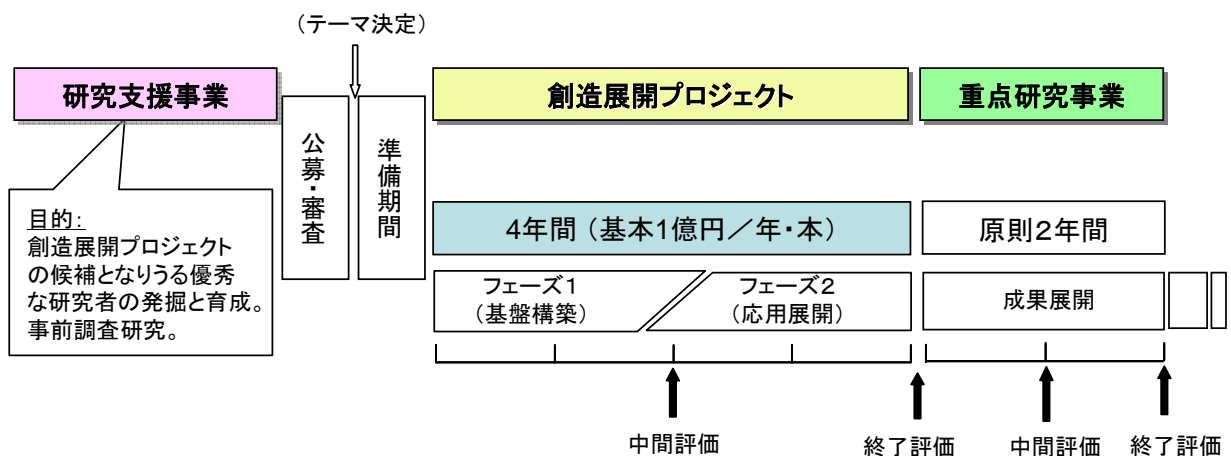
これまで KAST では、新たな「知的財産」を創出し、その活用を図る取組みとして、流動研究プロジェクト及び光科学重点研究室での研究活動を実施し、神奈川発の新技术を世界に向けて発信するとともに、県内企業等との共同研究を実施し地域企業への技術移転を積極的に行ってきた。しかし、ここ数年、新産業創出などの地域への貢献を更に強化することが求められてきており、研究の質を更に上げ、質の高い知的財産を生み、研究成果を効率的に高確率に地域に還元する仕組みが必要となっている。

そこで、これまでの取組みを見直し、研究の発掘と基礎研究から応用開発・試作までの一貫した研究を行い、質の高い基盤技術や知的財産を積極的に創出し、地域社会に確実に還元するため、「研究支援事業」、「創造展開プロジェクト」、「重点研究事業」という3つの事業を互いに連動した一貫した流れとして設計し、効果的な展開を図る。

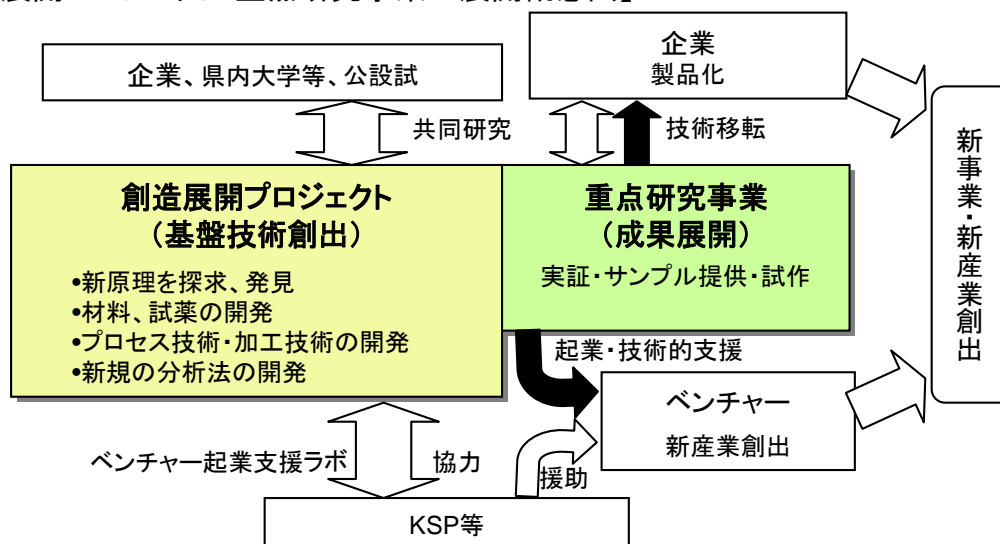
創造展開プロジェクトでは、研究課題によってその到達目標は様々である。例えば、材料、試薬を開発する、新しい分析法を見出す、新規なプロセス技術を開発するなどであり、プロジェクトでは実現可能性を検証しながら研究開発を行い、新しい基盤技術を構築する。一方、実用化に向けての本格的な取組みが重点研究事業の重要なミッションであり、企業での製品化や新産業創出を通じて地域への展開を図るために、ベンチャー起業を支援したり、企業による製品化を技術的に支援する。

なお、研究推進活動の展開にあたっては、地域企業等との共同研究の実施や国等の開発プログラムの導入に戦略的に取り組むとともに、外国人フェローシップ研究員の受け入れの強化等をはじめとした国際的な研究への展開についても積極的に推進する。

### 【研究推進活動(方向性①)の概念図】



## 【創造展開プロジェクト・重点研究事業の展開概念図】



### 研究支援事業

研究支援事業は、創造展開プロジェクトの候補となりうる萌芽的研究に着目し、優秀な若手研究者の発掘と育成を行い、研究課題解決の可能性をより広げるために研究支援を行うもので、研究推進活動（方向性①）の質を高め効果的に展開するために平成 17 年度から新たに実施したものである。創造展開プロジェクトの審査の過程で、研究テーマとしては優れているものの採択課題とするには事前調査研究が必要とされた研究の支援も行い、今後の創造展開プロジェクトのテーマ候補のレベルの底上げも行う。

また、本事業は KAST 自らのコーディネート活動を通じて研究支援対象の研究課題を発掘するため、KAST を中心とした地域大学とのネットワーク活動の強化にも有効な手段となる。

### 創造展開プロジェクト

創造展開プロジェクトは、研究者からテーマを募集し、産学公から多様な人材の参画を得て、基礎研究から応用開発までを一貫して行う開放型のプロジェクトであり、産業あるいは社会的に重要な独創的新基盤技術を創出し、地域への展開を図ることを目的に実施する。

創造展開プロジェクトは、次の 3 つの要素に視点を置いて展開を図ることとする。

- ① 新技術・新産業の創生につながる独創的な研究
- ② 神奈川県への貢献につながる研究
- ③ 応用展開・実用化プランなどを目標に置いた研究

従来の流動研究プロジェクトから順次切り替えを行い、必要に応じて、県内大学を含

めた地域の研究機関との共同研究を積極的に行うなど、研究の効率化と成果の地域還元  
の強化を図る。

従来の流動研究プロジェクトでは5年であった研究期間を4年に短縮し、研究成果の  
実用化、社会の還元を目指す研究の推進を効率的に行うため、研究期間の前半を基盤構  
築（知財創出）の時期（フェーズ1）、後半を実用化に向けた応用展開の時期（フェーズ  
2）と位置づけ、2年目後半には厳正な中間評価をもとに実用化研究を加味した研究計  
画の見直しを行う。併せて、プロジェクトの選考や評価の面では、従来の学術経験者に  
企業関係者を加えた委員会を構成し、実用化研究という視点を加味した評価を促進する。

また、同プロジェクトでは、早い時期から企業との共同研究等に積極的に取り組み、  
「研究開発から技術移転を研究プロジェクトと事務局が一体となって推進する体制」と  
いう KAST の利点を最大限に生かして、事務局職員のコーディネート活動の強化により、  
地域への還元を積極的に展開する。

新産業創出という視点からは、インキュベーター機関である(株)ケイエスピーとの連携を  
強化し、ベンチャー起業の視点からの中間評価への参加、「ベンチャー起業支援ラボ」の  
新設を目指すなど、(株)ケイエスピーとの事業協働による KAST・KSP 発研究開発型ベン  
チャーの起業支援を積極的に推進する。

この「創造展開プロジェクト」は、平成19年度から順次発足させ、平成21年度以降  
は恒常的に4本体制で実施することで事業としての継続性を担保するとともに、効果  
的・効率的に研究成果を生み出せるよう、柔軟な予算運営を行う。

### 【稼働プロジェクトの推移】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
<b>流動研究プロジェクト</b>	(5本稼働)	(2本稼働)	(創造展開プロ ジェクトに移行)		
①	→				
②	→				
③	→				
④	→				
⑤	→				
<b>創造展開プロジェクト</b>	(1本稼働)	(2本稼働)	(H21年度より 常時4本稼働)	(4本稼働)	(4本稼働)
19年度新規開始(1本)	→				
20年度新規開始(1本)		→			(H24年度終了)
21年度新規開始(2本)		→			(H24年度終了)
23年度新規開始(1本)		→			(H26年度終了)

## 重点研究事業

流動研究プロジェクトや創造展開プロジェクトから生まれた優れた研究成果を、より着実に実用化に結び付けるなど地域への還元を強化するため、企業との共同研究を中心とした重点研究事業を実施する。従来実施してきた光科学重点研究室でも相応の成果をあげてきたが、その発足から8年が経過し、KASTを取り巻く環境の変化や研究形態の多様化等を鑑み、研究成果をより着実に実用化に繋げる重点研究事業として、研究プロジェクト終了後の事業展開に更に積極的に取り組む。

研究プロジェクトから重点研究事業に編入する条件は次のとおりとする。

- ①産業界並びに公的機関等からの強いニーズに根ざした応用展開を中心としたもの
- ②産業界並びに公的機関等から高い評価・期待を得ていること
- ③実用性の高い研究成果が生まれ、地域への還元が期待できること

重点研究事業の運営形態としては、県費をベースに共同研究による企業からの負担金獲得、国の開発プログラムからの資金導入など外部資金を中心にする基本方針は、従来どおりである。

今後は更に、マッチングファンドの増加や管理法人としての参画など、成果展開の在り方にも多様性が広がりつつある社会情勢の変化に合わせ、必ずしも人や場所に費用がかかる研究体制を敷かず成果展開活動を図る取組みを強化する。これまで以上に、大学等との連携を強化し、企業を巻き込んだコンソーシアム運営にも積極的に取り組む。

このような柔軟な成果展開活動を行うことにより、成果展開に関して様々な受け皿を用意するとともに、人件費の削減など経費の効率化も考慮することが可能になり、個々の事例に合わせてより効果的・効率的な成果展開を行うことができる。

重点研究事業全体としては、研究グループをもつ重点研究室は基本的に3グループ程度（特に光触媒研究については重点化（後述）。）とし、KASTで事業を行う必要性を十分に考慮しながら、2年毎の評価を行い、スクラップ・アンド・ビルドする。

また、重点研究事業は、KAST発の新基盤技術をもとに、(株)ケイエスピーとの連携も活用した新産業創出・集積を目指した取組みも強化して、将来的にはベンチャー起業支援なども目指す。

新事業創出を推進し、地域への展開を図るためには、ベンチャー創出だけに限らず、共同研究や試作（材料やデバイスなど）等を通じて、製品化などの企業の活動をバックアップする。

【重点研究室・研究グループの稼働推移】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
光触媒グループ	(3グループ程度、2年ごとの事業評価に従い見直し)				
	→				
	→	→			
	→	→	→	→	→
グループ1	→	→	→	→	→
グループ2	→	→	→	→	→
グループ3	→	→	→	→	→

☆共同研究件数の目標 (神奈川産学公プロジェクトにおける共同研究を含む)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
25件	26件	24件	28件	31件

## イ. 産学公連携促進活動(方向性②)

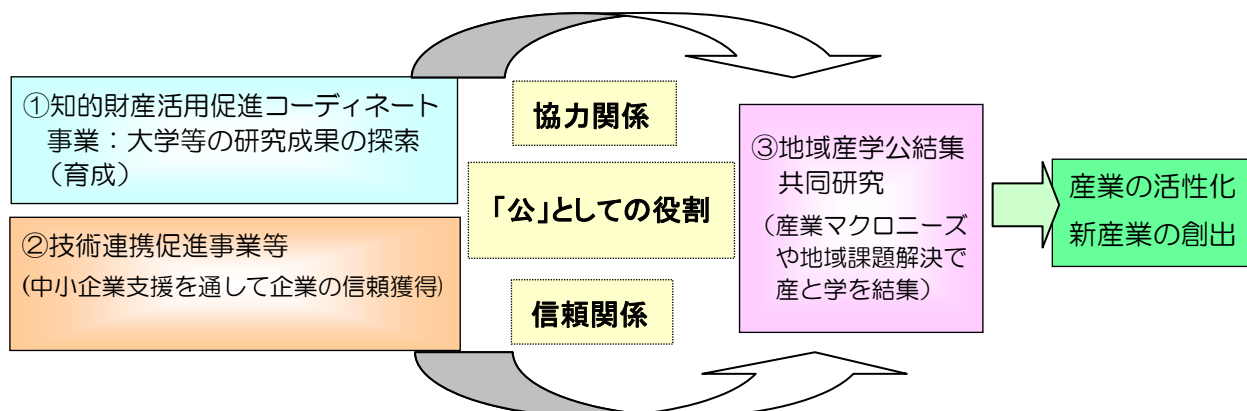
地域の産業界の競争力強化と県民生活の質的向上を目指すため、県の科学技術政策大綱における施策の基本的な方向に沿って、地域の大学や産業界を支援する活動の強化を図るとともに、県産業技術センターや市町村等との連携を一層深め、産業界や地域社会のニーズに対して「産」「学」「公」が結集し、科学技術の力で解決に当たる「産学公連携」の取組みを強化していく。特に、神奈川県知的財産活用促進指針で提起されている「公共試作開発ラボ機能」は、県産業技術センターと連携し神奈川R&Dネットワーク構想の中核的機能として実現を図る。

具体的には、KAST は社会的な公益性、「公」としての役割を明確に果たす産学公連携機関として、次の3本を柱として、相互関連性を持ちながら活動を進める。

### 【活動を強化する3本の柱】

- ・ 大学等との共存関係を構築する、地域としての公的な産学公連携機関の役割
- ・ 中小企業等からの信頼関係を構築し、産業振興政策と一体となった企業支援（技術連携・移転相談等）
- ・ 地域社会のニーズ・産業マクロニーズ解決に向けた取組み強化、県政策と連動した産学公を結集した共同研究を推進

### 【産学公連携促進活動(方向性②)の概念図】



### 知的財産活用促進コーディネート事業

知的財産活用促進コーディネート事業は、大学と共存共栄する考えに基づいて、KASTと地域大学との一層の連携の強化を図るために、平成17年度から開始した統合を象徴する新たな取組みの一つである。

本事業では、KASTが県試や市町村と連携を図りながらコーディネート活動を展開し、



実用化へ向けた支援が必要な大学等の有望な研究成果を発掘し、委託研究を通して研究成果の育成と地域産業界への展開を促進しており、これまで、こうした活動を通じて、地域の大学をはじめとして、企業や市町村との良好な信頼関係をより強固なものとすることに成功している。

平成 18 年度からは、KAST に加えて県産業技術センターも同事業を開始しており、今後は、神奈川 R & D ネットワーク構想の機能として、政策的な位置づけと役割の明確化を図るとともに、県内市町村との共同実施体制を整え、県一丸となって更なる事業の充実を目指す。

### 技術連携促進事業

技術連携促進事業は、県内企業の技術競争力の向上を図るため、知的財産に関する情報面での支援や、企業と企業あるいは大学との連携を促進する、主に中小企業を対象とした支援活動である。

統合後の KAST においては、こうした活動を推進するとともに、総合的な産学公連携機関として、大学等の「知」を活用した技術連携活動の取組みの強化を進めているが、中小企業に対する知的財産活用支援の充実については、県の科学技術政策の中で KAST の役割の重要性も高まっている。

今後も中小企業の知的財産を情報面から支援するため「KAST 情報プラザ」を運営し、専門家によるアドバイスや指導を実施するとともに、平成 19 年度からは、中小企業の技術連携や移転を促進するため、既存の特許流通活動の専門家に加え、KAST 職員を新たに特許流通アシスタントアドバイザーとして位置づけ、活動の充実を図る。さらに、新たな取組みとして、オンリーワン技術を持った、技術力の高い中小企業が抱える潜在的な大学との連携ニーズに着目し、中小企業の技術課題（ニーズ）の発掘と明確化を図り、対応する「知」（シーズ）を持つ大学との共同研究開発をコーディネートすることにより、中小企業支援を通じた地域の産学公連携を能動的に促進していく。

#### ☆ 産学連携仲介活動件数の目標

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
240 件	260 件	280 件	280 件	220 件

注：大学や企業が持つシーズ（技術）やニーズ等を、大学と企業、企業と企業の上に橋渡しするコーディネート活動の件数。（商談件数、コーディネート関連事業の課題数、大学のシーズ発掘のための面談件数や企業相談数等）

なお、国の特許流通アドバイザー派遣制度は平成 22 年度で終了予定。

**地域産学公結集共同研究事業(神奈川産学公プロジェクト)**

地域産学公結集共同研究事業（以下「産学公プロジェクト」という。）は、総合的な産学公連携機関である新生「KAST」の科学技術振興と産業振興の政策融合の理念に基づき、新たな取組みを表す象徴的な事業である。KASTと県試が公的役割を担い、地域課題の解決や産業のマクロニーズに対応する立案型の研究プロジェクトを推進するもので、平成18年度からは、ものづくりの中核技術である、めっき等の表面処理に着目した「環境調和型機能性表面プロジェクト」を新たに開始したところである。

また、産学公プロジェクトでは、地域課題や産業のマクロニーズの解決にあたる一方、製造技術等の分野での「知識」と「技術」の大きな隔たりを克服する技術移転支援システムの構築（「神奈川県知的財産活用促進指針」）にも取り組んでいる。即ち、産学公連携を通じて、大学等の新規で独創的な「知」（基礎技術）を企業が必要とする「技術」に育てていくことが必要であり、特に製造業の分野において、中小企業を中心とする産業マクロニーズに応える際には「学（知識）と産（技術）の間の試作開発段階のリスクと課題を克服する中間的機能」を「公」が中心となって担うことが重要となっている。産学公プロジェクトでは、「中間的機能」＝「公共試作開発ラボ機能」を公的機関としてKAST、県試が構築し、事業終了後も産学公連携インフラとして運用することを目標として事業を推進している。

なお、産学公プロジェクトは、原則的に次の3つの要素から構成し、地域一丸となった取組みとしてプロジェクト終了後の地域での継続及び行政政策への展開を図ることとする。

- ①地域大学等のポテンシャルを活用した新技術開発を目指すプロジェクト研究
- ②地域企業や大学等が活用できる要素技術を取り込んだプロジェクト
- ③県試等と密接に連携した共同研究事業

また、テーマ内容にあった年数、研究費を設計し、目的達成のため活用できる国のプロジェクト等とのマッチングや展開も検討する。

**【神奈川産学公プロジェクトの稼働推移】**

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
神奈川産学公プロジェクト	(テーマ内容に合った年数・研究費設計。H20年度より常時3本程度稼働)				
環境調和型プロジェクト					
H20年度新規開始(2本)				常時3本程度稼働	

## ウ 研究推進等に伴う科学技術振興基盤の充実・活用

### ①知的財産活用における新たな活動

#### ○KAST 所有の知的財産の有効活用を促進

KAST 所有の知的財産は、研究室と事務局が一体となった知的財産マネジメントにより、出願の厳選・絞り込みを行い、技術移転活動も積極的に推進し、着実な研究成果利用等収入の確保を目指す。

#### ☆ 特許等の実施許諾契約件数（累計）の目標

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
63 件	70 件	76 件	82 件	88 件

注：企業等に研究成果（特許等）を技術移転した件数。なお、実施許諾率（特許出願件数に占める実施許諾特許件数の比率）は 20%以上の高水準を維持する。

#### ○県所有の知的財産の取扱い

県試参加型の産学公連携事業による研究成果の創出に伴い、県有知的財産の戦略的かつ適正・円滑な取得管理の遂行と活用の促進が求められている。さらには、KAST が先端科学技術分野における知的財産マネジメントで蓄積したノウハウを広く県有知的財産についても生かし、県知財推進本部・TLO としての機能を発揮するため、神奈川県知的財産活用促進指針等を念頭に、次の方策を検討し、実施する。

- ・ 県有知的財産の評価及び権利化・維持管理、実施許諾契約等
- ・ 県有知的財産等の技術移転・仲介活動をはじめ KAST・県内企業・大学・県試間連携のコーディネート活動等
- ・ 知的財産に関する講習会の開催や研究室知財ミーティングの開催による県試等の研究者への支援

#### ○大学の環境変化に対応した KAST 知財ポリシーの策定

KAST が先端科学技術研究機関であると共に地域の産学公連携機関であることを踏まえ、国立大学の法人化等に伴う各大学の知的財産権に対する環境変化に適宜対応して、大学等の研究成果の徹底管理とも調和し、かつ、大学及び企業との間で円滑な技術提携・技術移転の調整・推進が可能となるよう、平成 19 年度に KAST 知財ポリシーを策定し、関係する財団規程等の適切な見直しを行う。

## ②研究設備の地域での有効活用

研究プロジェクト等で導入した機器は、プロジェクト等が終了した後、当該プロジェクトの成果の地域での展開に活用する。具体的な取組みとして、当該プロジェクトの成果をもとに地域の大学や公設試が企業と共同で実用化研究を実施する場合に KAST も機器を供して実用化を目指す。産学公プロジェクトでは、公共試作開発ラボ機能などの成果の地域での展開に機器を活用する。また、当該プロジェクトの成果をもとにベンチャー起業を目指す際にも機器使用により起業を支援する。さらに、成果展開以外には、KSP 内に共用機器室を設置するなど、他のプロジェクトでの活用を促進するほか、高度計測センターでの活用などを積極的に行い、地域企業支援の一環としても有効活用する。

このように KAST で導入した機器は、KAST 事業での活用のみならず、地域の科学技術基盤の充実に活かしていく。

## ③研究人材の輩出

研究プロジェクト等では、創造性豊かで、質の高い知的財産を創出できる研究能力の高い新進気鋭の研究者を雇用し、最先端の研究を実施する。これらの研究者は、研究プロジェクトの推進を通じて、新しい知的財産の創出と実用化に向けての展開を担っていくが、一方、研究プロジェクトでの実践により、研究能力を高めるとともに研究成果の地域への還元という視点を身につけることが期待される。

KAST 研究者には研究プロジェクト等終了後、地域の大学・研究機関・企業を中心とした地域科学技術振興の中核を担う役割もより一層期待される。

このように地域に核となる研究人材を育成し輩出していくことは、地域科学技術振興の基盤強化と地域貢献を目指す KAST の重要な役割である。

## (2) 試験計測事業 ―地域のものづくり支援を目指して―

試験計測事業では、企業の研究開発や技術的トラブルの解決などに対し、技術相談、分析や測定の依頼試験、機器の開放利用、調査研究など、県内の中小企業を中心とした産業支援を実施してきた。特に、川崎地域ではエレクトロニクスや金属材料関連業種が多く、さらに近年では「ナノテクノロジー」に関係した極微細領域の試験計測ニーズが高まっているなど、これら地域ニーズを反映した試験計測分野に重点をおき、専門性や質の高い試験計測サービスを提供してきた。

今後、KASTが川崎地域における「ものづくり支援」の一翼を担う立場から、技術水準の向上などに努め各種サービスを充実させていくとともに、試験計測事業の継続的発展を目指し、選択と集中、コストパフォーマンスを考慮した設備整備計画、並びに先導的新規事業計画を実施する。

なお、大方の機器が老朽化してきており、これらの抜本的な機器整備を確実に遂行することがサービス提供の必須条件となっている。

### ①県産業技術センターとの連携のもと、重点分野における高度計測体制の整備に向けて別途作成する機器整備計画(平成19年度以降5ヶ年計画)に基づく計画的な機器の整備

- ・企業ニーズ及び経済効果が著しく高い高額機器の継続的な更新

KASTが得意とするコア技術、エレクトロニクス分野のナノテクノロジーに対処できる極微細領域の観察・分析機器に特化し、減価償却引当預金の活用と自主事業収入の増増を図ることにより、持続可能な自主更新システムを確立する。

- ・地域ものづくり支援として必要性が著しく高い機器の整備

開放利用機器、中小企業支援及び公益性を考慮した汎用機器等、政策的に整備する必要がある機器を整備する。

### ②試験分析サービスの重点化による「地域のものづくり支援」の強化

- ・お客様満足度の向上を目指した支援強化

経済効果の高い機器整備、試験結果の報告書作成サービス及び計測受託研究の質的向上、支援の効率化、光触媒 JIS 試験の新規実施、PR活動の促進及びサービスの向上などにより、地域ものづくり支援の強化・充実を図る。

- ・試験分析サービス体制の強化

技術支援のきっかけともなる技術相談は、技術支援の根幹となるサービス体制の指

標であり、相談件数などの数値目標も掲げ、職員一丸となって、技術水準の維持・向上に努め、地域のものづくりを支援していく。

☆試験分析サービス体制の強化目標－技術相談件数

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1,200 件	1,300 件	1,400 件	1,500 件	1,600 件

③光触媒機能評価JIS規格試験の実施(イノベーションセンターとの融合事業)

試験計測事業の一環として、「光触媒センター機能」の一翼である JIS 試験体制を整備し、ファインセラミックス光触媒材料性能試験の JIS 化に合わせた規格試験（抗菌性試験は除く）を実施し、ISO17025 試験所認証取得を目指す。

④有機系太陽電池の評価機関を目指して(H21 追加)

国の最先端研究開発支援プログラム（H21～H25）「低炭素社会に資する有機系太陽電池の開発」のサブテーマとして、オール KAST で取り組む。有機系太陽電池の中立的評価機関を目指す。

☆事業収入等の目標

(万円)

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
a)試験計測依頼・計測受託 研究等	8,100	8,900	9,900	7,400	7,800
b)光触媒性能評価 JIS 試験	500	1,000	1,500	600	700
c) 事業収入合計 (a+b)	8,600	9,900	11,400	8,000	8,500

※ 創立以来の試験計測委託事業が平成 19 年度で終了し、平成 20 年度から県補助事業に移行したこと、また、社会経済環境の変化を踏まえ、平成 21 年度に事業収入等の目標を見直した。

### (3) 教育情報事業 —研究者等の人材育成、科学技術への理解増進を目指して—

青少年から社会人を対象とした科学技術理解増進事業及び教育研修事業を行うことを基本理念とし、KAST を地域の科学技術情報及び教育普及の拠点として位置づけ、(株)ケイエスピー等との連携のもと、各事業を積極的に推進する。

#### 科学技術理解増進事業（理科離れ対策事業）

これまでも青少年科学技術フェスティバルの開催等を通して、青少年への科学技術の理解増進を進めてきたが、平成 18 年度より青少年などを対象とした理科離れ対策を KAST の重要事業として位置づけ、研究人材派遣事業や先端科学技術副読本の作成など様々な事業の展開を通して、本格的に取り組みを開始したところである。

今後も、地域の教育普及拠点の一つとしての確立を目指すとともに、次世代イノベーターとしての青少年育成を図る。また、青少年を取り巻く教育環境の向上を目的に、保護者や教育関係者等を対象とした事業展開も併せて行う。これらは、主に以下の3つの柱により事業の推進を図る。

#### ①研究人材派遣事業

県内小中高校等の教育機関に科学の理解増進を目的として、研究人材を派遣し、講演や実験等を行う。

実施にあたっては、財団の「研究員等派遣事業」と県が行ってきた「研究者・技術者等学校派遣事業」（小・中学校等）を一体運用し、年間 50 件の派遣を目標として、幅広い派遣ニーズに対応する。

#### ②先端科学技術副読本のモデル化・県版副読本等の新規作成

川崎市先端科学技術副読本の事業モデル化を図りながら、県及び他の自治体への波及を目指す。また、県内産業の「ものづくり」を紹介することで、科学教育及びキャリア教育（将来的な職業観の形成）の一助とする。

#### ③他の機関との連携強化等による幅広い事業展開

地域の青少年や社会人等が、KAST に集う仕組みづくりを行うとともに、他の教育機関等との連携を強化し、幅広い事業展開を図る。

具体的な事業として、KAST 青少年科学技術フェスティバル、KAST 理科実験室、SSH（Super Science High-School）関連事業、KAST サイエンスカフェ（社会人対象）等を実施する。

また、KAST のホームページに青少年向けの科学技術をトピックしたメディアとして

「キッズホームページ」を開設する。

### 【理解増進事業における新規事業の実施計画・目標】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
研究人材派遣事業	50件	50件	50件	70件	70件
先端科学技術副読本 神奈川県版の企画・作成 川崎市版の作成	調査・企画 改訂・作成	原稿作成・編集 (その後、定期的に作成)	出版		
KAST 理科実験室	(新規開始) 年3回・30名	年3回・30名	年3回・30名	年3回・30名	年3回・30名
KAST サイエンス カフェ	(新規開始) 年2回・60名	年2回・60名	年2回・60名	年3回・90名	年3回・90名
キッズホームページ	企画・開設	—————▶			

※ 研究人材派遣事業については、財団の重点事業として、平成21年度に事業件数を見直した。

### 教育研修事業

研究開発・技術開発担当者向けの専門性の高い教育講座を提供する教育研修事業は、これまでに受講者数のべ1万人を達成し、地域の人材育成に貢献している。

今後もさらに社会や企業ニーズ及び技術革新を含む急速な科学技術の進歩に対応し、研究開発・製品開発を担う人材の育成を行うとともに、地域や研究機関等と連携した講座の開講により、派遣元企業がKAST及び連携機関と共同研究を行う機会を創出する。

KASTの柔軟な教育システムは、県内の大学・研究機関、NPO等が行う人材育成との領域・役割を把握したうえで、競合ではなく相互補完を目指すことが可能であり、神奈川県全体としての研究人材育成をデザインするうえで有効なツールである。

対象とする教育分野は、神奈川県の科学技術振興政策、KASTの地域課題や産業界のニーズに応える研究の領域を網羅するものとする。

#### ①教育講座事業

科学技術のテーマを体系化あるいは細分化し、大学院レベルの高度な教育を行うとともに人的ネットワークの形成を促す。

講座の体系は、従来、「材料・物性」など7分野により構成していたが、平成18年度より県の科学技術振興政策や地域産業界のマクロニーズに対応させ、「高度なものづくり（基盤技術・製造要素技術）」、「分野融合領域」、「バイオテクノロジー」、「科学技術マネ



ジメント」の4分野で展開している。

講座形態は、第一線の研究者の編成により最新の知見を提供する従来のコースに加えて、大学・研究機関・地域との連携により編成するコース、及び教育講座のニーズ調査、受講生へのフォローのために、講座に関連したトピックスや横断的な問題（例：RoHS指令の対応策）などを取り上げるコース（新産業技術勉強会）を展開する。

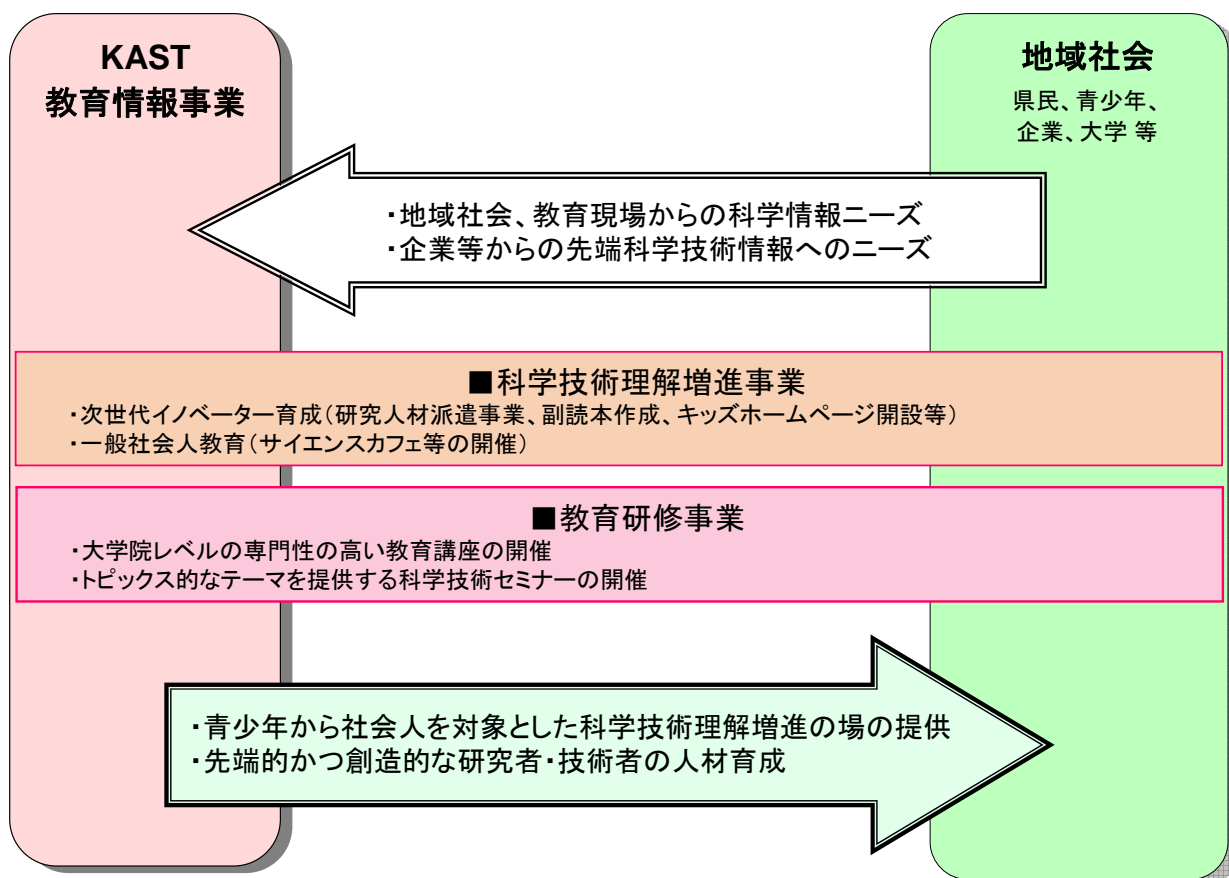
☆教育講座受講者数（累計）の目標

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
11,700 名	12,500 名	13,300 名	14,100 名	14,900 名

②科学技術セミナー

研究開発段階で特に話題となっている関心の深いテーマを的確かつ迅速に取り上げ、産業の活性化を狙って、最新の知識を取り込んだ科学技術情報を提供する。

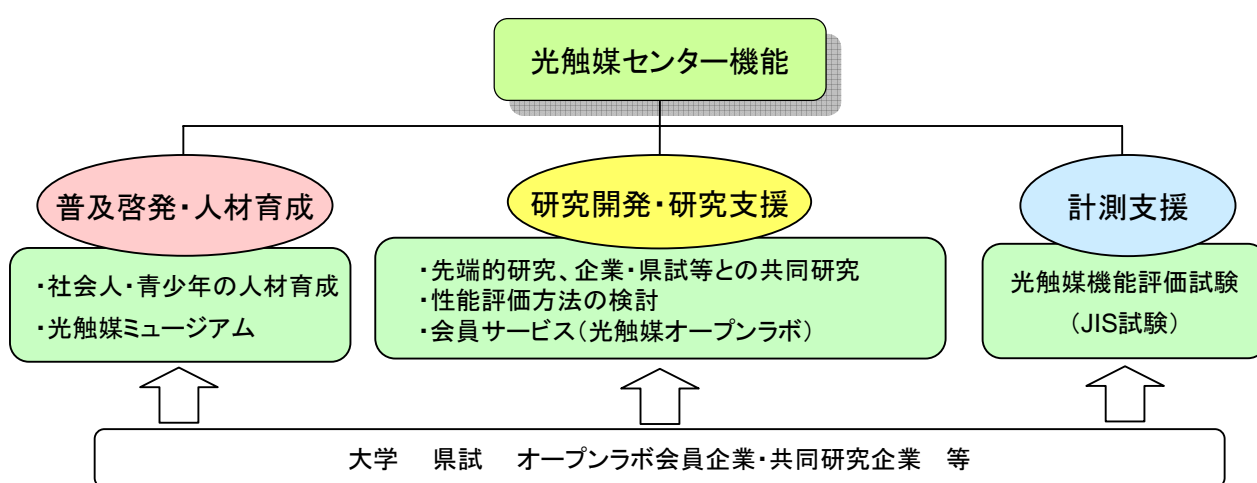
【教育情報事業の今後の展開】



#### (4) 光触媒センター機能の構築 — 光触媒技術の発展・普及を目指して —

KAST 発の技術である光触媒については、技術の普及と光触媒産業の育成・支援を強力に推進するため、これまでの取組み（研究活動、技術支援活動、普及啓発活動）を更に充実・強化させるとともに、各センターで実施する各事業の融合を図りながら、光触媒機能評価の充実のため JIS 試験機関として国際規格認定取得を目指すなど、光触媒センターとしての機能を充実させて、光触媒産業発展の支援、地域への貢献を目指していく。

#### 【光触媒センター機能の概念図】



#### ① 研究開発・研究支援

##### ○ 先端的研究、企業・県試等との共同研究(イノベーションセンター・重点研究室)

現研究テーマに核となる新規テーマを加えて再構築し、先端的研究機能を強化するとともに、県試や企業との連携による共同研究も積極的に行い、地域への展開を強化する。また、光触媒の標準化における新たな規格について評価方法を検討する。

これらの研究の実施・コンサルティング機能の強化のため、研究員や研究場所などの基盤も拡充する。

##### ○ 会員サービス(イノベーションセンター・光触媒オープンラボ)

光触媒オープンラボでは、現行の利用顧客への対応、技術情報誌の編集及びコンサルティングの充実を図る。

## ②計測支援

### ○光触媒機能評価、JIS 試験の実施（高度計測センターとイノベーションセンターの融合事業）

現在 JIS 化が進められている光触媒の性能試験について、機器及び実験室を整備しながら、19年度より項目ごとに試験を開始し、同試験項目の ISO17025 認証取得を目指す。

なお、22年度以降は、JIS 試験事業収入による光触媒計測支援の自立化を目指す。

#### 【光触媒 JIS 試験の実施体制】

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	試験所認定取得申請開始			
空気浄化試験				
	セルフクリーニング試験			
		水質浄化試験		
				(その後 JIS 制定項目を順次試験開始)

## ③普及啓発・人材育成

### ○社会人・青少年の人材育成（教育情報センター）

企業の研究者・技術者を対象とした光触媒先端技術の教育を教育講座で実施し、また、理解増進事業として、一般や青少年向けに光触媒を使った理科教室やセミナーを実施する。

### ○光触媒ミュージアム(イノベーションセンター)

全国にも例のない光触媒の原理から応用製品までを展示する光触媒ミュージアムにおける企画展の推進と展示内容の充実化を図ることにより、光触媒技術の理解増進・普及啓発を強化していく。

#### ☆光触媒ミュージアム来場者数（累計）の目標

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
31,000名	40,000名	48,000名	56,000名	64,000名

### Ⅲ. 効果的・効率的な事業展開と経営改善の実施

#### (1) 効果的・効率的な事業展開

「科学技術の推進」を目的としていた KAST と「産業振興」を目的としていた KTF は、それぞれの目的に沿った事業を展開してきたところであるが、科学技術政策と産業振興政策の融合強化による総合的な産学公連携機関として位置づけられた新生「KAST」は、統合の過程で事業見直しを行い、新たな方向性を見据えた効果的・効率的な事業展開に努めてきたところである。

現在実施している事業について、統合の理念や時代の要請を反映した見直し（スクラップ&ビルド等）や「研究評価制度」等により、最小のコストで最大の成果を得るべく、時代に即した効果的・効率的な事業を展開していく。

具体的には、当面、各セクション間の連携の強化を図り、効果的・効率的な事業展開を図るため、

- 研究成果等を含めた事業実績の効果的広報のための戦略性を持った広報活動の展開
- 財団全体の横断的な取組みとしての光触媒センター機能の構築
- KAST 所有機器の有効活用の推進
- JST 等外部機関が実施している事業との連携

などを着実に推進していくためのセクションを超えた事業推進組織（広報委員会等）を設置し、効果的・効率的な事業の展開を図っていく。

## (2)経営改善の実施

### ア. 効率的な執行体制の確立

統合前（平成 16 年度）の KAST と KTF では、合計 5 部 1 センター、62 名（研究員除く）の役職員で事務を執行してきたが、平成 17 年 4 月の統合を機に、地域企業や大学等及び県民の多様化するニーズや環境変化に柔軟に対応すべく、意思決定の迅速化、業務処理の効率化を図るため、事業部門にグループ制度を導入し、組織のフラット化を行い、1 部 3 センター、57 名（研究員除く）の執行体制とするなど、効率的な執行体制の構築に努めてきた。

今後とも、効果的・効率的な事業展開・サービス向上に対応した組織体制の検討を行い、コーディネート機能の充実など必要な人材確保の観点から、退職者に伴う新規採用は必要最小限に絞って対応を進めるとともに、多様な任用制度の活用、早期退職制度の導入などにより、引き続き、効率的な執行体制の確立に努め、平成 23 年度までに役職員 52 名（研究員除く）体制（16 年度対比△15%）を目指す。

### イ. 厳しい財政状況への対応

総合的な産学公連携機関としてスタートした新生「KAST」の財政規模は、平成 17 年度では年間予算 24 億 4,500 余万円（統合に伴う基本財産収入など一時的な収入除く）、同 18 年度では 21 億 3,700 余万円となっている。今後の財政見通しでは、5-Ⅱ「各事業の計画内容」にあるように、統合理念を踏まえた研究事業の質的改善や事業の充実強化が必要となっている反面、収入の大宗を占める県からの補助金は、現在の県財政状況を考慮すると非常に厳しい状況にある。

この厳しい財政状況に対応していくためには、事業展開における県施策との一体化をより深めることにより、研究事業等の着実な推進に必要な基盤的財源としての県補助金の安定的な獲得を図るとともに、地域への展開など事業の拡充やパフォーマンス向上を促進するため、自主収入の増収や国等の事業受託などの外部資金の積極的な導入を図っていくことが大きな課題となってくる。

特に、自主収入においては、試験計測事業収入の大幅な増加（平成 23 年度収入 1 億 5,500 万円目標）を目指すとともに、国（文部科学省）等からの補助金・委託料、企業との共同研究による負担金などの外部資金の積極的な導入（平成 19 年度から 5 年間で 22 億 5,000 万円目標）を目指し、各種コーディネート活動、広報活動などを強化していく。

一方、各種評価制度を活用した効果的・効率的な事業の展開と事業のスクラップ&ビルドの積極的な取り組みなど、「選択と集中」による経費の効率的な執行を図るとともに、

役職員の削減、人件費の抑制などの支出抑制策にも積極的に取り組んでいく。

☆外部資金獲得目標

(万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1 研究関係外部資金 (合計)	5 年間総額 225,000				
①研究事業負担金	(62,000)				
②独立行政法人等補助金	(3,000)				
③独立行政法人等受託費等	(112,000)				
④文科省・厚労省等科研費 ※預り金を含む	(45,000)				
⑤助成金	(3,000)				
2 研究成果利用等収入	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
3 試験計測事業収入 (新規サービス含む)	8,600	9,900	11,400	8,000	8,500
4 教育事業受講料収入	3,500	3,500	3,500	1,750	1,750

※ 社会経済環境等の変化を踏まえ、平成 21 年度に外部資金獲得目標を見直した。

ウ. 公正で透明な財団運営

現在 KAST は、公益法人のうち特に公益の増進に著しく寄与する法人として「特定公益増進法人」の認定を受け、公益性の高い事業と財団運営を行っている。

平成 20 年度に開始される公益法人の抜本的改革に対応した新しい公益法人制度においても、新たな公益財団法人にふさわしい法人として、公益認定の基準（公益目的事業を行うなど）に沿うため、事業内容、財務内容や組織を絶えずチェックし、必要な財団運営の改善を行うとともに、監事による内部監査及び主務官庁による各種監査等以外に、公認会計士による監査を受けるなど、高い透明性や健全性を確保した財団運営を行っていく。

また、透明性を高めるため、ホームページや広報媒体の積極的な活用等により、県民を含む外部に対して、科学技術創造展開事業をはじめとして、試験計測事業、教育情報事業等財団全体の事業内容や財政状況等をわかりやすく情報提供・公開していく。